

第 103 回 鎌倉市まちづくり審議会 概要	
日 時	令和 2 年 7 月 27 日 (月) 9 時 30 分～11 時 50 分(10 時～11 時 50 分は現地視察)
場 所	市役所本庁舎 全員協議会室
出 席 者	委 員： 出石委員、梅澤委員、坂井委員、永野委員、松行委員、谷委員、水澤委員 事 務 局： 林まちづくり計画部長、川村まちづくり計画部次長兼土地利用政策課長、土地利用政策課まちづくり政策担当職員（友野担当係長、江寺担当係長、前重職員、秋元職員）、土地利用政策課土地利用調整担当職員（伊東担当係長） 常任幹事： なし
欠 席 者	委 員： 加藤委員、野原委員、松本委員
報 告	土地利用調整制度の見直しスケジュールについて
現 場 視 察	大規模開発事業完了後案件 手広五丁目（共同住宅の建築） 山崎（大学の新築） 岩瀬一丁目（共同住宅の建築ほか）

事 務 局 (川村次長)	(開会に当たり、事務局から審議会委員 10 名中、7 名の出席により過半数である定足数に達していること、欠席の委員からは事前に連絡をいただいていることを報告した。また、「鎌倉市審議会等に関する指針」により、常任幹事である関係課長は出席しないことを報告した。)
事 務 局 (林 部 長)	第 103 回まちづくり審議会を開会する。 (会長選出までの間の議事進行)
会長及び会長職務代理者の選出について	
	委員の互選により、出石委員を会長に選出した。
出 石 会 長	会長職務代理者については、会長が指名することになっているので、永野委員にお願いしたい。 それでは審議に入る。事務局から連絡はあるか。
事 務 局 (川村次長)	事務局から 3 点連絡する。 1 点目は、マイクの使用についてお願いする。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員それぞれに用意したマイクの使用をお願いする。 2 点目は、令和 2 年 3 月 24 日に開催した第 102 回審議会の議事概要についてである。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴者なしで開催した。それに伴い例外的な対応として、委員の皆様からメールで内容の承認を受け、既に確定しており、ホームページで公表している。 3 点目は「会議の公開及び傍聴に関する件」である。 今回配付している資料は、非公開とする部分はないと考えている。なお、本日は審議案件がないので、傍聴者の募集はしていない。
出 石 会 長	1 点目、マイクの使用について協力をお願いしたい。2 点目の議事概要、3 点目の会議の公開及び傍聴については、事務局の説明のとおりでよいか。
全 委 員	(了承)
報 告	土地利用調整制度の見直しスケジュールについて
出 石 会 長	事務局から説明をお願いする。
事 務 局	土地利用調整制度の見直しスケジュールについては、前回の第 102 回まちづくり審議会において、令和 2 年度半ばまでに骨子の作成、令和 2 年度末ま

(まちづくり政策担当)	<p>でに大綱の作成を行い、令和3年度末までに条例改正を行うことを目標としていること、令和2年度に、土地利用政策課と関係課で現況調査及びシミュレーションに関する業務委託を、まちづくり審議会においては、制度検討部会で検討を進めながら審議を行った上で、答申を頂く予定であることを説明した。</p> <p>しかしながら、前回審議会以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会議開催を見合わせなければならなかった状況等や、令和2年度は業務委託を見送ることとなったため、土地利用調整制度の見直し検討についても、当初のスケジュール通りに進めることが難しい事態となった。</p> <p>現在、当初予定に対して、半年から1年程度遅れることとなる、令和4年度中に改正条例を公布することを目標として、スケジュールを修正し、庁内調整を行っているところである。</p> <p>今後、早い時期に制度検討部会を開催し、検討に着手するとともに、全体的なスケジュールについては、庁内の合意が得られた後、当審議会に改めて報告することとする。</p>
出石会長	ただいまの説明について質問、意見はあるか。
松行委員	緊急事態宣言により、審議会等が実施できなくなり、いつまで続くか分からない状況だが、この審議会や部会をwebで開催する手段については考えているか。
事務局 (林部長)	庁内ではタブレットを使用したオンライン会議を行っている。外部との会議でも可能な限り行ってはいるが、参加人数が多くなると対応が難しい。現在新しいソフトの導入テストを行っているが、調整が必要である。オンライン会議の開催については、実施できる体制を作ることが必要で、対応を考えていく。
出石会長	<p>オンラインでの会議はもちろん必要ではあるが、公聴会など、不向きなものもある。</p> <p>感染防止に努めながら、対面で行うことも内容によっては必要だ。調整しながら、案件に応じた対応をしていく。</p>
事務局 (川村次長)	傍聴者への対応や、オンライン会議に不慣れな委員への対応など、事務局としては多角的な視点から、開催に向けて準備をしていく。
出石会長	令和4年度中に改正条例の公布という説明があったが、令和4年度中に条例案を議会に提出する、という主旨でよいか。
事務局 (川村次長)	令和4年度中の公布を目標としながら、令和3年度早々に業務委託を行うことを前提とし、スケジュールを作っていく。
出石会長	他に質問はあるか。なければこの案件は以上となるが、一点、前回の審議会において、内海前会長から土地利用調整制度検討部会の設置を行い、坂井委員と野原委員の部会委員としての指名があったが、本日、都市計画の専門家の加藤委員をまちづくり審議会委員から土地利用調整制度検討部会委員に指名したい。本人には内諾を得ている。よろしいか。
全委員	(了承)
出石会長	<p>では、新たに加藤委員を部会委員に指名することとする。</p> <p>他に意見はあるか。なければ本日の審議は以上である。</p>
事務局 (川村次長)	<p>次回の審議会開催については、現在のところ、未定である。</p> <p>この後、これまでにまちづくり審議会からの答申により、市長が助言・指導した大規模開発事業のうち、直近で工事が完了した案件3件について、現場視察を行う。</p>

出石会長

今日は、現場視察の終了をもって、まちづくり審議会を終了とする。